木材利用・普及啓発 埼玉県 蕨市(市役所新庁舎の木質化・樹木再生利用)

- ▶ 蕨市では、森林環境譲与税を公共施設等の木材利用などに活用する方針。
- ▶ 令和5年度は、森林環境譲与税を活用し、10月に開庁した市役所新庁舎の一部木質化などを実施した。

□ 事業内容

1 新庁舎建設工事

• 令和5年10月に開庁した市役所新庁舎の建設工事において、議場の一部及びエコボイド廻りの手摺について木質化を実施した。

【事 業 費】3,489,134千円(うち譲与税12,166千円)

(譲与税は、議場及びエコボイド廻りの木質化に係る部分に充当)

【実 績】木材使用量1.0㎡

2 樹木再生利用

• 市役所旧庁舎解体工事において伐採したケヤキの木を2台のベンチに加工し、市役所新庁舎コミュニティバス停留所と議場傍聴ロビーに設置した。

【事業費】835千円(うち譲与税834千円)

【実 績】木材使用量0.2㎡



(議場の一部木質化)





(エコボイド廻りの木質化)



(樹木再生ベンチ)

◇ 基礎データ

① 令和 5 年度譲与額: 7,770千円 ② 私有林人工林面積(※1):0ha

③林野率(※1):0% ④人口(※2):74,326人

⑤林業就業者数(※2):0人

※1:「2020農林業センサス」より、※2:「R2国勢調査」より